

IMA東京会場 不動産コーナー

展示場所	東京会場																								
搬入・搬出	不動産の搬入および搬出は、出品店または落札店の責任において行うものとします。																								
対象車種	対象車種　：　機械・トレーラーを除くトラックおよび自動車																								
出品条件	出品は事前申告制です。 車体番号が目視で確認できること セルフローダーまたはレッカーで積み下ろし可能であること エンジン・ミッション・キャビン欠品不可																								
手数料	<table><tr><th>区分　/　手数料</th><th>出品料</th><th>成約料</th><th>落札料</th><th>商談手数料</th></tr><tr><td>中型トラック・バス以上</td><td>25,000</td><td>25,000</td><td>30,000</td><td>5,000</td></tr><tr><td>小型トラック・マイクロバス</td><td>15,000</td><td>15,000</td><td>15,000</td><td>5,000</td></tr><tr><td>RV、乗用車、商用車、軽自動車</td><td>15,000</td><td>15,000</td><td>15,000</td><td>5,000</td></tr></table>					区分　/　手数料	出品料	成約料	落札料	商談手数料	中型トラック・バス以上	25,000	25,000	30,000	5,000	小型トラック・マイクロバス	15,000	15,000	15,000	5,000	RV、乗用車、商用車、軽自動車	15,000	15,000	15,000	5,000
区分　/　手数料	出品料	成約料	落札料	商談手数料																					
中型トラック・バス以上	25,000	25,000	30,000	5,000																					
小型トラック・マイクロバス	15,000	15,000	15,000	5,000																					
RV、乗用車、商用車、軽自動車	15,000	15,000	15,000	5,000																					
クレーム	原則ノークレームとします。 ただし、以下の事項に該当し、事務局が重大な瑕疵と認めた場合に限り、クレームを受け付けます。 なお、受付期間は不動産コーナー規則に準じるものとします。 <table><tr><th>重大クレーム事項</th><th>受付期間</th></tr><tr><td>落札車両が盗難車であるとき。</td><td>無期限</td></tr><tr><td>落札車両が差押え車、抵当権付車であるとき。</td><td>無期限</td></tr><tr><td>落札車両が使用済自動車と事務局が判断したとき。</td><td>無期限</td></tr><tr><td>落札車両がメーター改ざん車であるとき。※1</td><td>180 日</td></tr><tr><td>落札車両が接合車であるとき。</td><td>180 日</td></tr><tr><td>落札車両が不正改造車であるとき。</td><td>90 日</td></tr></table> ※1 メーター1 周申告漏れの場合は、メーター改ざん車と同等として扱います。 ※2 メーター改ざんに関する詳細は、別途「メーター改ざんに関するクレーム基準」に定めます。 また、盗難車・差し押さえ車等の詳細は、事務局判断とします					重大クレーム事項	受付期間	落札車両が盗難車であるとき。	無期限	落札車両が差押え車、抵当権付車であるとき。	無期限	落札車両が使用済自動車と事務局が判断したとき。	無期限	落札車両がメーター改ざん車であるとき。※1	180 日	落札車両が接合車であるとき。	180 日	落札車両が不正改造車であるとき。	90 日						
重大クレーム事項	受付期間																								
落札車両が盗難車であるとき。	無期限																								
落札車両が差押え車、抵当権付車であるとき。	無期限																								
落札車両が使用済自動車と事務局が判断したとき。	無期限																								
落札車両がメーター改ざん車であるとき。※1	180 日																								
落札車両が接合車であるとき。	180 日																								
落札車両が不正改造車であるとき。	90 日																								
お問い合わせ	株式会社いすゞユーマックス　いすゞモーターオークション東京会場　TEL：0476-42-5121 ※不動産の搬入の際には、事務局へご連絡お願いいたします																								